



府消委第168号

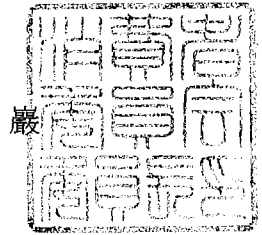
平成30年7月31日

内閣総理大臣

安倍晋三 殿

消費者委員会

委員長 高



答申書

平成30年4月13日付消食表第192号をもって諮問された品目のうち別添記載の品目の安全性及び効果の審査について、下記のとおり答申します。

記

平成30年4月13日付消食表第192号をもって諮問された「特茶 ほうじ茶」について、その安全性及び効果につき審査を行った結果、特定保健用食品として認めることとして差し支えない。

別添

平成30年4月13日付消食表第192号により諮問を受けた品目

	製品名	申請者	特定の保健の目的が期待できる旨の表示内容
1	特茶 ほうじ茶	サントリー食品インターナショナル株式会社	本品は、脂肪分解酵素を活性化させるケルセチン配糖体の働きにより、体脂肪を減らすのを助けるので、体脂肪が多めの方に適しています。

※「特定の保健の目的が期待できる旨の表示内容」は、審議過程で変更された為、諮問時とは異なる